

介護保険料減免判定簡易フローチャート

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡
または重篤な傷病を負った。

はい



いいえ

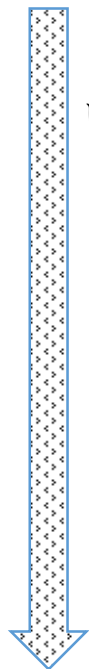
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる
生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入ま
たは給与収入のいずれかの収入が、前年と比べて
10分の3以上減少する見込みである。

はい



主たる生計維持者の、前年と比べて
10分の3以上の減少見込みの収入に
かかる所得以外の前年の所得の合計
額が400万円以下である。

いいえ



はい



いいえ



申請により、対
象となる介護保
険料の全額が免
除となります。

申請により、対
象となる介護保
険料の一部が減
額となります。

新型コロナウイ
ルス感染症関連
の保険料減免の
対象外